

届出に必要な図書の一覧

図書の種類	縮尺等	明示すべき事項
1 設計説明書		(1) 設置者及び管理者並びに土地所有者の概要 (2) 事業区域の概要 (3) 設置工事の概要 (4) 景観及び生活環境の保全に関する事項 (5) 事故等の防止に関する事項 (6) 維持及び管理に関する事項 (7) 廃止後において行う措置に関する事項
2 位置図	1/2, 500以上	(1) 方位 (2) 事業区域の位置 (3) 周辺の道路、市街地、集落地及び主要公共施設の位置並びに名称 (4) 関係法令に基づく規制区域等
3 現況図及び現況写真	(2)については、1/2, 500以上	(1) 事業区域内及び事業区域周辺の状況が分かるカラー写真 (2) 現況写真との照合符号及び撮影方向のわかる平面図
4 公図の写し		不動産登記法（平成16年法律第123号）第14条第1項に規定する地図又はこれに準ずる図面の写し（事業区域並びにその隣接地の地番、地目、地積、所有者の住所及び氏名等を記入すること。）
5 土地登記簿謄本		事業区域の土地登記簿謄本の写し（事業区域を賃貸借している場合は、これに加えて権利関係が確認できるもの。）
6 法人登記簿謄本（法人以外の場合は設置者の住民票）		
7 求積図	1/500以上	(1) 方位 (2) 事業区域の面積の求積に必要な寸法及び算式
8 土地利用計画平面図	1/1, 000以上	(1) 方位 (2) 事業区域の境界 (3) 道路及び目標となる地物 (4) 工作物の位置、形状、寸法及び色彩 (5) 事業区域内の植栽

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(6) 事業区域内の柵、塀、擁壁等の位置及び形状</li> <li>(7) 柵及び塀から太陽電池モジュールまでの水平距離</li> <li>(8) 施設の設置完了時における土地の形状</li> <li>(9) 縦横断線の位置</li> </ul>
9 土地利用計画 縦横断図	1/1,000以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 方位</li> <li>(2) 事業区域の境界</li> <li>(3) 施設の完了時における土地の形状</li> <li>(4) 工作物の形状、高さ</li> <li>(5) 事業区域内の柵、塀、擁壁等の形状及び高さ</li> <li>(6) 太陽電池モジュールの傾斜角度</li> <li>(7) 事業区域内の地盤の形状及び勾配</li> <li>(8) 縦横断線の位置</li> </ul>
10 完成予想カラー図		
11 影響予想図		太陽電池モジュールの反射光による 周囲への影響予測範囲
12 排水流域図	1/1,000以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 方位</li> <li>(2) 事業区域の境界</li> <li>(3) 集水系統のブロック別色分け</li> <li>(4) 地表水及び排水施設の水の流れる方向</li> <li>(5) 流量計算書との照合符号</li> <li>(6) 放流先水路の水の流れの方向及び位置並びに放流先水路(河川)の名称</li> </ul>
13 排水施設計画図	1/500以上。 ただし、(7)については、 1/50以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 方位</li> <li>(2) 事業区域の境界</li> <li>(3) 排水の区域界</li> <li>(4) 排水施設の位置、種類、材料、内法寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先水路(河川)の名称</li> <li>(5) 流量計算書との照合符号</li> <li>(6) 放流先水路断面</li> <li>(7) 排水施設構造図等</li> </ul>
14 流量計算書		区域内の雨水排水に係る計算書
15 造成計画平面図	1/1,000以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 方位</li> <li>(2) 事業区域の境界</li> <li>(3) 切土又は盛土(以下「切土等」という。)を行う土地の位置及び形状</li> <li>(4) 切土等を行った後の地盤面の計画</li> </ul>

		<p>高</p> <p>(5) 崖又は擁壁の位置</p> <p>(6) 法面保護の方法</p> <p>(7) 縦横断線の位置</p>
16 造成計画縦横断図	1/1,000以上	<p>(1) 事業区域の境界</p> <p>(2) 切土等を行う前後の地盤面</p> <p>(3) 崖又は擁壁の位置</p> <p>(4) 法面保護の方法</p>
17 崖の断面図	1/50以上	<p>(1) 崖の高さ、勾配及び土質</p> <p>(2) 切土等を行う前後の地盤面</p> <p>(3) 崖面の保護の方法</p>
18 擁壁の断面図	1/50以上	<p>(1) 擁壁の寸法及び勾配</p> <p>(2) 擁壁の材料の種別及び寸法</p> <p>(3) 裏込めコンクリートの寸法</p> <p>(4) 透水層の位置及び寸法</p> <p>(5) 水抜穴の位置、材料及び内法寸法</p> <p>(6) 擁壁を設置する前後の地盤面</p> <p>(7) 基礎地盤の土質</p> <p>(8) 基礎ぐいの位置、材料及び寸法</p>
19 工作物の設計図	1/50以上	<p>構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法及び構造方法並びに材料の種別及び寸法</p>
20 廃止後の利用計画図	1/1,000以上	<p>廃止後において行う措置及び土地利用に関する計画</p>
21 その他市長が必要と認める書類		<p>(1) 他法令に関する許可書等の写し等</p> <p>(2) 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）に基づく再生エネルギー発電事業計画認定通知書</p>